

意見募集要領

1 意見募集の対象

総務省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画
(案)

2 資料入手方法

総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>) の「報道発表」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、総務省総合通信基盤局電波部電波政策課及び電波利用料企画室において配付します。

3 意見書の提出期限

平成23年12月5日(月)17:00まで(郵送の場合には、同日付け必着)

4 意見書の提出方法

意見は書面により様式に従い、日本語にて提出してください。また、提出者の氏名・住所(法人又は団体の場合は名称・代表者の氏名・主たる事務所の所在地)、電話番号及び電子メールアドレスを明記の上電子メール、FAX又は郵送により提出してください。

(1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス: denpa_link_atmark_ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課電波利用料企画室 宛て

※ 迷惑メール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

※ メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル(ファイル形式は原則としてテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイルとし、他の形式にする場合は担当にお問合せください。)として提出してください。なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MB程度となっておりますので、それを超える場合はファイルを分割するなどして提出してください。

(2) FAXを利用する場合(※電波利用料企画室に電話連絡後、送付してください。)

電話番号: 03-5253-5881(直通)

FAX番号：03-5253-5882

総務総合通信基盤局電波部電波政策課電波利用料企画室 宛て

※ 別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 郵送する場合

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課電波利用料企画室 宛て

平成23年12月5日(月) 必着

※ 併せて意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出するようお願いいたします。光ディスクの条件は以下のとおりです。

- ・記録媒体：CD-R又はCD-RW
- ・ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は担当までお問合せください。）
- ・光ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。また、送付いただいた光ディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

5 留意事項

意見が1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、参考とさせていただくとともに、総務省のホームページ等に掲載する可能性があります。

御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

意見を提出された方の氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報についても公表する場合があります。公表に際し、匿名を希望される場合は、その旨お書きください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

様式

意見書

平成 年 月 日

総務省総合通信基盤局電波部
電波政策課電波利用料企画室 宛て

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名 (注)
電話番号
電子メールアドレス

別紙のとおり意見を提出します。

注 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。
用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。